

知的財産関連ニュース報道(韓国版)

<2016年8月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

韓国弁理士 金 成鎬

8月には、主に韓国の中小企業に関する記事をまとめて紹介する。一つ目は、韓国の中小・ベンチャー企業の知的財産権関連部署の実態を扱う記事、二つ目は、韓国の中小企業が大企業に対して知的財産権紛争で敗訴する傾向が強いことを示す記事、三つ目は、主に韓国のある製薬メーカー1社の影響で韓国の中小企業の知的財産部門の貿易収支が初の黒字になったことを紹介する記事である。

8月9日付明日新聞によると、韓国の中小企業中央会(中企中央会)は、7月に177社を対象に「中小企業知的財産権活用実態調査」を実施した。調査の結果、専担組織や人材を置いて知的財産権を管理する中小企業は9.6%に過ぎなかった。殆ど(75.7%)の韓国の中小企業は、知的財産権担当者が他の業務も兼任していた。韓国の中小企業は、知的財産権が売上高に普通以上の影響を与えると認識(74.0%)しているが、肝心の知的財産権専門の担当者を置いていなかった。韓国特許庁の調査で、紛争を経験した企業のうち、知的財産権の平均専担者は、1人に過ぎなかった。韓国の大企業が独自の法務チームや法律事務所を介して知的財産権の紛争に対応しているものとは対比される。したがって、知的財産権の侵害による被害は、大企業よりも中小企業やベンチャー企業に集中した。韓国特許庁の「2015年度国内知的財産権紛争の実態調査」によると、全体の知的財産権の被害者のうち、中小・ベンチャー企業が65.1%を占めた。特に中小企業の対応能力が大幅に落ちていた。韓国の大企業の73.7%は、訴訟ではなく、警告状や内容証明だけで紛争を解決するのに対し、韓国の中小・ベンチャー企業は、大多数が訴訟まで進む場合が殆どだった。被害規模もやはり、韓国の中小・ベンチャー企業が大きかった。韓国の大企業は被害額が600万ウォンにとどまつたが、韓国のベンチャー企業は1億4,900万ウォン、中小企業は4億4,600万ウォンと集計された。企業1社当たり、知的財産権の侵害で被った損失は、平均2億8,900

万ウォンと集計されたが、損害賠償は500万ウォンに過ぎなかった。訴訟費用5,800万ウォンの10分の1にも満たない水準である。韓国の中企中央会の調査で、中小企業は、知的財産権の侵害への対応が難しい理由として、かかる費用が過度、手続きが複雑(48.4%)、予想される期待効果が少ない(19.4%)、信頼性の高い法律代理人の選定が困難(16.1%)などを挙げた。韓国の中小企業は、知的財産権の管理がきちんと出来ていないにもかかわらず、韓国政府の支援政策を活用した比率は、21.5%にとどまった。78.5%は活用したことがないと答えた。韓国政府の支援政策を活用していない理由としては、利用したいが、どの機関を利用すればいいのか分からぬ(32.4%)が最も多かった。次に、独自の保有人材で業務遂行が十分なため(30.9%)、適切な支援政策がない(21.6%)の順であった。韓国の中企中央会は、「中小企業が、大企業のように専門担当者と組織を備えることが現実的に容易ではないだけに、政府の支援策が大きな助けになる」とし、「中小企業がより容易に希望する支援を見つけ出せる改善策の整備が切実だ」と明らかにした。一方、韓国国内企業の知的財産権保護の国際競争力は依然として低い水準である。世界経済フォーラム(WEF)による2014~2015年の調査によれば、韓国の知的財産権保護のレベルは、140カ国のうち52位にとどまった。国際経営開発院(IMD)の調査でも、60カ国のうち41位(2014年基準)であった。

16日付聯合ニュースによると、8月16日、韓国セヌリ党の議員が韓国特許庁から受け取った「大企業と中小企業間の当事者系審判の現況」資料によると、中小企業は、今年7月までに大企業との特許分野の審判審決件数14件で一度も勝訴できていないことが分かった。当事者系審判における韓国中小企業の敗訴率は、2014年の49.2%(29件/59件)から昨年83.3%(25件/30件)と急増する傾向にある。当事者系審判とは、既に設定された権利や事実関係と関連

して、当事者間の紛争を扱う審判のことをいう。实用新案、意匠、商標まで含めた全体の当事者系審判の現状を見ると、中小企業の敗訴率は5割程度であることが確認された。韓国の中小企業は、今年61.9%（27件/43件）の勝訴率を上げた商標分野では、比較的に善戦した。韓国の大企業を相手にした、2013年全体の当事者系審判の勝訴率は36.3%にとどまったが、2014年と2015年には、それぞれ44.9%を記録し、今年7月までの勝訴率は48.3%と集計された。審判の種類別にみると、韓国の中小企業は、無効審判において敗訴率が高かった。今年15件のうち11件で敗訴し、敗訴率は73.3%にもなる。無効審判は、登録された権利を最初に遡って消滅させる審判であり、全当事者系審判の中での割合が最も高い。このほか、他の審判の種類としては、商標登録取消審判、権利範囲確認審判などがある。現在、韓国特許庁は、中小企業、国民基礎生活保障受給者、障害者など社会的弱者の知的財産権を保護するために、無料弁理サービス提供などの支援事業を行っている。この事業の中で、公益弁理士の特許相談センターを通じた中小企業の紛争相談実績は、2013年1,960件から、2014年2,361件、2015年2,506件と毎年増加している。それでも、このセンターで業務を担当する公益弁理士は12人に過ぎないのが実情であると指摘している。

25日付中央日報によると、24日に韓国銀行が発表した「第1四半期のうち知的財産権の貿易収支」によると、韓国国内の中小・中堅企業は、第1四半期

に6億3,000万ドルの知財権黒字を記録した。韓国銀行が知的財産権の統計を算出し始めた2010年以降最高額である。中堅企業として分類されている韓国の韓美（ハンミ）薬品の医薬品技術の輸出の役割が大きかったと分析される。韓美薬品は、昨年、多国籍製薬会社であるフランスのサノフィと米国のヤンセンに、糖尿病新薬の技術を輸出する大型契約を結んだ。総規模は7兆4,000億ウォンだが、代金は技術が商用化されていく程度に応じて分けて受け取る。統計作成以来、フランス相手の知的財産権の初の黒字（3億4,000万ドル）と、化学薬品製品・医薬品部門で3億8,000万ドルの黒字を出したのも、韓美薬品の影響である。これにより、第1四半期の全知的財産権の貿易収支も7億8,440万ドルの赤字で、統計作成以来、最も少ない規模であった。第1四半期の輸出額は27億9,820万ドルで、史上最大規模であり、輸入額は35億8,260万ドルで、昨年同期（45億1,080万ドル）より20.6%減少した。韓国の大企業は、9億760万ドルの赤字を記録したが、昨年同期（▲15億2610万ドル）より赤字幅は大幅に減少した。サムスン電子・LG電子などの技術開発で、スマートフォンなどの主要電子製品関連の特許権使用料が減ったことも影響を及ぼした。第1四半期の電気電子製品関連の知的財産権の貿易収支は、▲9億5,750万ドルで、昨年同期（▲16億4,060万ドル）よりも41%も減少した。昨年第1四半期に-23億3,620万ドルだった対米知的財産権の貿易赤字の規模が、今年第1四半期には▲10億2,910万ドルに急減したのも同じ理由と分析される。

《訴訟関係》

- ▲有名デザイナーとデザイン教授111名が、アップルの立場を支持する法廷助言者意見書（amicus curiae brief）を提出したとファイナンシャル・タイムズ（FT）が8月4日（現地時間）報道した。（5日 イー）
- ▲8月10日、韓国製薬業界によると、韓国の大熊（テウン）製薬は、韓国ユナイテッド製薬が改良新薬「ガスティンC R錠」を開発する過程で、消化不良の改良新薬の製造方法に関する特許を侵害したとし、特許訴訟の方針を定めて、近いうちに訴訟手続きに入ることにした。（11日 マネ）
- ▲8月25日、韓国製薬業界によると、年間売上1,600億ウォン台の韓国の中堅製薬社である韓国ユナイテッド製薬は、23日、韓美（ハンミ）薬品の中性脂肪の治療改良新薬である「ペノシード」の製剤特許に対し、消極的権利範囲確認審判を請求した。（26日 デイ）

《立法》

- ▲韓国特許庁は、26年ぶりに全文改正された商標法が、9月1日から施行されると31日明らかにした。改正商標法は、国民が法令を理解しやすいような用語に変え、商標選択の機会の拡大など、商標制度の不備を補完して、出願人の利便性を向上させたと付け加えた。（31日 ソ新）

《行政》

- ▲8月1日、韓国特許庁の関係者は、「現在は、A.I.が小説や絵を創作するレベルだが、中長期的に見た

- とき、A Iが発明した結果物に対する特許の問題発生も可能である」とし、「事前に問題を詳しくみて対応策を作成するために、4月から内部にTFを設けて議論中」と述べた。(2日 電子)
- ▲韓国特許庁は、いつでもどこでも手の中で紛争情報を容易く確認できる「国際知財権紛争情報ポータル(IP-NAVI)」のモバイルサイト(m.ip-navior.kr)を開設し、今月から運営に入ったと8月3日明らかにした。(4日 マネ)
- ▲韓国の中小企業中央会(会長:パク・センテク)は、7月に177社を対象に「中小企業知的財産権活用実態調査」を実施した。調査の結果、専担組織や人材を置いて知的財産権を管理する中小企業は9.6%に過ぎなかった。(9日 明日)
- ▲ヤンセンは、昨年3月、韓国のセルトリオンとファイザーを相手に6件の特許侵害訴訟を提起し、最初の特許訴訟の結果が8月16日(米国現地時間)、マサチューセッツ州地方裁判所から出る予定だ。(17日 国民)
- ▲米国裁判所が8月17日(現地時間)、製薬会社ヤンセン(ジョンソン・アンド・ジョンソンの子会社)の関節炎・自己免疫治療薬「レミケード」の特許に対し、無効決定を下した。(18日 連合)
- ▲韓国の国会産業通商資源委員会所属の議員が韓国特許庁から提出を受けた国政監査資料によると、大学と公共研究機関(以下、公共研)の未活用特許が、2011年70.6%、2012年72.9%、2013年70.6%、2014年67.9%、2015年67.1%等、過去5年間の平均は69.8%に達することが分かった。(21日 中都)
- ▲韓国の大田(テジョン)地方検察庁は、今年1月から刑事1部に「知的財産権捜査専担チーム」を構成し、運用中であり、弁理士資格と知識財産権法の修士学位があり、関連分野を専攻した検事3名を配置した。1月から7月まで大田地検に受理された特許犯罪事件数は、前年同期比85%ほど増加した。(24日 連合)

《その他》

- ▲最近訪韓した国際知的財産商業化機構(IPCC)のランドル・レイダー顧問は、韓国内の特許法執行に対し、法哲学をもとにシステム改善に乗り出す必要があると助言し、最近、国内で問題となっている「特許無効審判・訴訟証拠提出論難」に対して、「無効証拠は、無効審判段階で全部提出し、二審である特許法院では、追加の証拠提出を不可とする方が効率的」と説明した。(2日 電子)
- ▲8月2日、韓国の現代経済研究院が出した「R & D投資の国際比較と示唆点」報告書によると、2007年世界7位まで上がった韓国の技術収容経済力の順位は、昨年27位まで落ちた。(3日 ソ経)
- ▲8月16日、韓国セヌリ党の議員が韓国特許庁から受け取った「大企業と中小企業間の当事者系審判の現況」資料によると、中小企業は、今年7月までに大企業との特許分野の審判審決件数14件で一度も勝訴できていないことが分かった。(16日 連合)
- ▲8月24日、韓国銀行が発表した「第1四半期のうち知的財産権の貿易収支」によると、韓国国内の中小・中堅企業は、第1四半期に6億3,000万ドルの知財権黒字を記録した。(25日 中央)

※媒体の正式名称(発行社)

朝鮮:朝鮮日報(朝鮮日報社)、中央:中央日報(中央日報社)、京郷:京郷新聞(京郷新聞社)、ハン:ハンギョレ新聞(ハンギョレ新聞社)、国民:国民日報(国民日報社)、韓国:韓国日報(韓国日報社)、世界:世界日報(世界日報社)、慶尚:慶尚日報(慶尚日報社)、中都:中都日報(中都日報社)、毎経:毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、韓経:韓国経済新聞(韓国経済新聞社)、電子:電子新聞(電子新聞社)、電気:電気新聞(電気新聞社)、ファ:ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、朝ビ:朝鮮ビズ(朝鮮経済社)、マネ:マネートゥディ(マネートゥディ社)、デジ:デジタルタイムス(文化日報社)、連合:連合ニュース(連合ニュース社)、デイ:デイリーパム(デイリーパム社)、明日:明日新聞(明日新聞社)、ソ新:ソウル新聞(ソウル新聞社)、ソ経:ソウル経済新聞(ソウル経済新聞社)、イー:イーデイリー(イーデイリー社)